

令和7年4月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和7年4月24日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委員 安藤 和志 (教育長職務代理者)
委員 木俣美代子
委員 名生 陽彦
委員 近藤 有香

4 陪席者 理事兼教育総務課長 藤本 貴久
学校教育課長 恋田 祐爾
理事兼こども未来課長 藤本 圭介
理事兼生涯学習課長 藤原 徹
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議案

承認第4号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和7年3月分)

6 協議

協議第6号 各審議会・委員会・協議会等の委員の選出について

協議第7号 令和7年度学校施設点検及び帳簿点検日程について

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①教育総務課事務分掌について
- ②令和7年度就学援助制度申請状況について
- ③ハートフル学業支援金事業について
- ④行事予定について
- ⑤3月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①学校教育課事務分掌について
- ②小中学校児童生徒数・クラス数（R7.4.1現在）について
- ③行事予定について

【こども未来課】

- ①こども未来課事務分掌について
- ②各園児童数（R7.4.1現在）について
- ③行事予定について

【生涯学習課】

- ①生涯学習課事務分掌について
- ②行事予定について

(3)次回5月定例教育委員会について

と き：令和7年5月22日（木） 午後1時30分～

ところ：あすみる 会議室2

(4)その他

8 閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

名生委員と安藤委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 教職員辞令交付及び教職員の集いについて

1点目は、教職員辞令交付及び教職員の集いについて報告します。4月2日に、教職員の辞令交付式を行いました。管理職の配置換えが杉原谷小学校教頭1名、多可町教育委員会社会教育主事から中町中学校教諭への採用が1名、合計2名に役場庁舎内で辞令伝達と激励の訓示を行いました。今年度昇任しました八千代小学校、松井小学校教頭の2名、中町北小学校で新規採用する小学校教員1名は県の加古川庁舎で辞令交付を受けました。4月2日には、吉田町長や教育委員の皆さまにもお世話になりました、年度初めのベクトル合わせの会である「教職員の集い」を行いました。働き方改革の一環で5年連続リモートによる開催としました。今年度も私からは多可町教育方針の重点施策をパワーポイントを用いて説明をしました。また、町長の施政方針や学校教育課長の教育方針、統合中学校の進捗状況も含め年度当初のベクトル合わせができたものと考えております。今年の「教職員の集い」も全体で1時間程度で終了できました。現場の教職員からは、年度初めの打ち合わせをする時間が確保できたことを喜ぶ声が聞かれています。今後もこういった形で実施したいと考えております。

(2) 生涯学習まちづくりプラザあすみのオープンについて

2点目は、生涯学習まちづくりプラザあすみのオープンについて報告します。教育委員の皆さまにもお世話になりましたが、4月3日、多可町図書館が中核施設として入る生涯学習まちづくりプラザあすみがオープンいたしました。開館に先立って行われた開館式には教育委員の皆さまにもご出席いただきありがとうございました。この生涯学習まちづくりプラザあすみは、学びと交流の場として、地域の皆さまに親しまれる施設となることを願っております。来年4月にはあすみと隣接し建設しております統合中学校が完成します。リニューアルした子育てふれあいセンター「ココミル」、「アスパル」、そしてこの「あすみ」に世代を超えた方々

が集い、ここで生まれる新たな学びやつながりが、まちづくりにつながることを期待しているところです。

(3) 始業式・入学式について

3点目は、始業式・入学式についてご報告します。4月8日に始業式、翌日の9日に入学式を実施しました。年度当初の準備を考慮し、当初から一日新年度の始業を遅らせて実施しました。8日の始業式では校長からの式辞と担任発表がありました。今年度多可町では小学生が689名、中学生が436名、合わせて1,025名が進級しています。これは昨年から167名少なくなっています。9日の入学式では、年度末の卒業式に続いて町長部局と教育委員会部局の幹部に加え、地域の代表者である町会議員さんも来賓として参加する形で実施しました。各小中学校では新入生と保護者の皆さんに在校生も同席して執り行いました。今年度、小学校への新入生は昨年度から10名増えて94名、中学校への新入生が昨年度から17名減って137名でした。遅れていた桜の花が満開の中、全員が新たな学校生活をスタートさせております。

(4) 卒業生の進路状況について

4点目は、卒業生の進路状況について報告します。令和6年度末の中学校の卒業生159名の進路状況については、不登校傾向の生徒も含め、全員が高校への進学を決めております。その内訳は、多可町内の学校へ進学した生徒があわせて4名減って20名、西脇市内の高等学校へ進学した生徒があわせて91名と多くなっており、その他の東・北播磨地域の第3学区の高等学校へ進学した生徒はあわせて27名となっています。第3学区外の高等学校が3名、私学への進学はあわせて18名でした。なお、多可高校の入学式には吉田町長が、西脇北高校の入学式には私が、西脇工業高校へは藤本理事が、西脇高校へは恋田課長がそれぞれ参列して入学のお祝いをしてまいりました。また、多可町から進学したすべての生徒の進学先に教育委員会からお祝いのメッセージを送っております。

(5) 全国学力学習状況調査について

5点目には全国学力学習状況調査についてご報告します。今年は4月17日に実施され、多可町内の小学6年生139名、中学3年生135名が対象で調査に参加しております。今年度は、例年実施しております。国語科と算数・数学科に加え理科も実施されています。理科の調査は14日からデジタル端末を使って質問と回答をオンラインで行う方式(CBT: Computer Based Testing)が初めて導入されました。CBTでは動画などを使った多様な問題が出されました。はじめに実施した中町中学校では文字入力が英数半角のみに固定されてしまい、5人の生徒にトラブルが見られまし

たが、ICT支援員を派遣しトラブルの解消にあたりました。その後実施しました八千代中学校と加美中学校では、教育委員会で手順書を作成し配付したため、特に混乱は無く時間内に実施できました。文科省はCBTを他教科にも広げる方針を立てており、令和8年度に中学3年生の英語で導入し、令和9年度からは全面移行する予定となっております。あわせて学習意欲や学習方法、学習環境、生活に関する質問紙による学習状況調査も実施されております。今後、8月に調査結果が届き、9月に分析を行い、10月以降に多可子どもタイムズや学校からの文書で保護者の皆さまに結果をお知らせしていく予定です。以上 5点ご報告いたします。

ただいまの報告につきまして何か質疑等ありますでしょうか。いかがでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：質問等がないようですので、日程第3 承認第4号、多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年3月分）を議題といたします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

承認第4号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年3月分）

事務局（理事兼教育総務課長）：承認第4号、専決処分したものについて承認を求めることについてご説明をさせていただきます。一覧表をご覧いただきたいと思っております。こちらは3月に申請があつて承認した3件についてご説明をさせていただきます。

まず1番目です。繋がるフェスティバル実行委員会の申請で、実行日、開催日が4月27日(土)で「YACHIYOつながるFESTIVAL2025」と題してイベントをされます。内容的には音楽を通して若者や地域の住民が連携して八千代区の地域活性化を図ること等を目的に、八千代コミュニティプラザで、八千代中学校吹奏楽部ですとか、有志のライブ、ダンスなどをされるイベントです。

2番目は、TAMBA100アドベンチャートレイル2025実行委員会の申請で、6月5日(木)から6月8日(日)までの期間で実施されるトレイルランニングのイベントになります。こちらは、丹波の森公園を出発して丹波市そして多可町の山々を走って丹波の森公園に帰ってくる競技で、1,000人募集を予定されております。

3番目は、公益社団法人日本3B体操協会兵庫北支部が、心と体の健康寿命の延伸に繋がる生涯スポーツの振興に寄与する事を目的に、10月19日(日)に「公益

財団法人日本3B体操協会兵庫北支部のつどい」としてアスパルで開催されます。
参加対象者は310人となっております。

以上3件でございます。ご審議いただき、ご承認いただきますようお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますでしょうか。
ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、質疑等ないようですので採決に入りたいと思います。承認第4号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第3号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。まず協議第6号 各審議会・委員会・協議会の委員の選出について協議をいたします。事務局の説明を求めます。

日程第4 協議事項

協議第6号 各審議会・委員会・協議会の委員の選出について

事務局（理事兼教育総務課長）：協議第6号、各審議会・委員会・協議会等の委員の選出についてご説明をさせていただきます。4ページには令和7年度審議会・委員会・協議会等委員の名簿の一覧をつけております。また、委員の選出依頼文につきましてはその後に掲載しておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

一覧表の左側に審議会などの名称が記載されており、そして開催回数、開催時間、担当課、そして役職氏名等の欄に委員のお名前が入っているところがございます。名前が入っている部分につきましては継続となります。そして任期、組織委員数の記載となっております。今回お願いしたいところは、その役職氏名で空白部分がございます。具体的に名前が載っていない箇所、今年度から任期が始まる委員の選出をお願いしたいと考えております。委員の選出につきましては、この空白部分については、担当課からは引き続きお世話になっている委員さんをお願いしたいと聞いておりまして、継続でお世話になる部分も含めまして各委員さんに選出をお世話になりたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

教育長：ありがとうございます。今年度お世話になる審議会・委員会・協議会等で、全部で16依頼がありまして、4人教育委員さんいらっしゃいますので1人4つ程度かなと思いますが、それでよろしいですか。

委員：はい。

教育長：既に4箇所入っていただいている委員さんがいますので、あと3人の方に所属する委員会を決めていただきたいと思います。空白になってるのは、今年度からまた新たにお世話になりたいという箇所です。いかがでしょうか、昨年度まで所属していた委員会の方がわかりやすく、どういうことをするのかもご理解していただけているのではないかと思いますので、昨年所属していた委員会にそのまま所属していただくということで、もし異存なければそれでどうかと思うのですが、いかがですか。

(委員協議)

令和7年度の選出結果（令和7年度から任期が始まるもの）

多可町民生委員推薦会	名生 陽彦
キッズランドかみ運営協議会	木俣 美代子
キッズランドやちよ運営協議会	近藤 有香
多可町「トライやる・ウィーク」推進協議会	近藤 有香
多可町学校給食センター運営委員会	木俣 美代子
多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員会	木俣 美代子
多可町特別職報酬等審議会	名生 陽彦

教育長：このように決定してよろしいか。

ご協議いただきましてありがとうございます。

続きまして、令和7年度学校施設点検及び帳簿点検認定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

協議第7号 令和7年度学校施設点検及び帳簿点検認定について

事務局（理事兼教育総務課長）：それでは協議第7号 令和7年度学校施設点検及び帳簿点検認定についてをご説明をさせていただきます。資料に日程表(案)を付けておりますのでご覧ください。こちらの日程表(案)は、既にその学校と調整しており、もう既に決まっているということでご了承いただきたいと思います。ご覧のとおり、春の学校訪問につきましては、5月7日(水)に八千代中学校から始まりまして、5月30日(金)の中町南小学校まで5つの小学校と3つの中学校を訪問する計画としております。

春の訪問につきましても、教育委員さんにおかれましてはお忙しいとは思いますがご出席いただきたいと考えておりまして、各訪問日の欄の下に各教育委員さんのお名前を事務局(案)として記載しております。例えば5月7日(水)ですと、午後に八千代中学校13時20分の下にお名前記載しております。このことにつきましては、令和6年度の実績を踏まえまして、まだ行かれたことのない学校を勘案して事務局で作成しております。なお当日ですが、学校生活を観察していただくなど、開始から終わりまで約2時間強ぐらいのスケジュールとなっております。お示ししております日程案につきましても、各委員さんのご都合もあると思いますが、日程変更が必要でしたらこの場で調整していただければと考えております。参考資料として、令和6年度の春と秋の実績を各学校ごとにつけております。それを参考に作成しておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長：事務局から提案があったのですが、学校訪問の日程は記載のとおりです。どの学校に行っていただくかいうのを協議いただきたいと思っています。日程案の一番下のところですが、帳簿点検60分程度というのは事務局でさせていただきますので、皆さまに見ていただくのは学校生活、子どもたちが学習している様子を見ていただくと、学校の様子を見ていただいたり、校長から説明していただいたりするようなことで考えております。いかがでしょうか。よろしいですか。

委員：異議ありません。

教育長：ありがとうございます。それでは、事務局案のとおりお世話になるということにしたいと思います。もし都合が悪くなった場合は、事務局にまたご連絡いただきますようお願いいたします。それでは続きまして、日程第5、報告事項に入りしたいと思います。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はございませんでしょうか。

委員：はい。

教育長：：ないようですので、次に行かせていただきます。報告事項(2)教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしく願います。

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局（理事兼教育総務課長）：1番の教育総務課の事務分掌につきましては教育総務課、また所管しております那珂ふれあい館そして学校給食センターの事務分掌表をつけさせていただいております。詳細につきましては後ほどご覧いただければと思います。

次に、2番の令和7年度就学援助制度申請状況につきましては、15ページをご覧いただければと思います。就学援助制度につきましては、ピンク色のチラシを別に配布しております。こちらは既に各学校から生徒さんにお配りしているものでして、4月受付を4月8日から21日の間でしております。

（申請状況について説明）

また4月の受付は終わっていますが、6月受付を5月28日から6月10日まで実施しますので、その間の申請につきましては所得要件の対象者という申請が主になるのですが、漏れがないように学校と連携しながら進めていきたいと考えております。

次にハートフル学業支援事業です。チラシを配布しておりますが、これは毎年実施する事業となっております。今年度につきましては、認定基準を少し見直しして募集をさせていただきます。申請期間は6月2日から6月30日で、こちらの方は進学された学校へ申請書を配布させていただいて事業の取組を進めていきたいと考えております。内容的には多可町にお住まいの方で、公立又は私立のに通われる高校生がいる世帯の方で、基準額以下の世帯の方を対象に支援金を給付するものでございます。目的としましては、高校生がより良い学校生活を送れるように、家庭の状況に応じて就学上必要な支援金を給付するものでございます。給付額は月額7,000円となっております。以上、広報も合わせて周知を図ってきたいと考えております。

続きまして、5月行事予定表です。まず、令和7年度兵庫県市町村教育委員会連合会理事会及び総会並びに全県教育委員会研修日程を一番上に記載しております。こちらは5月20日(火)に実施予定でございまして、場所は丹波市の丹波の森公苑セミナー室で開催をされる予定となっております。日程表につきましては、連合会の理事会、総会、研修会要領をつけております。理事会につきましては職務代理者にお世話になりますので、ご自宅から自家用車で出発いただければと考えております。続いて定期総会、県教育委員会研修会となり、教育委員さんにも出席をお世話になりますがよろしく願いいたします。出発は役場北側駐車場で、事務局が送迎いたします。

次に、令和7年度全県夏季教育委員会研修会でございます。こちらが8月21日(木)、22日(金)にホテル北野プラザ六甲荘で開催される予定となっております。

次に、先ほど日程を決めていただいた学校施設及び帳簿点検スケジュールとなっております。当日は教育長、校長、教頭、事務職員、そして教育委員会教育総務

課で施設状況の点検を行っていきたいと考えております。施設点検につきましては教育総務課、帳簿点検については学校教育課で行ってまいります。4番の学校生活の観察というところで教育委員さんにお世話になり、学校生活の観察をしていく予定としております。約2コマ2時間程度と聞いております。お忙しい中お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、那珂ふれあい館の5月のプログラム、イベント情報を記載しておりますのでご覧いただければと思います。最後に27ページから59ページまで3月定例教育委員会の要旨録をつけさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと考えています。以上です。

教育長：それでは、ただいまの教育総務課の報告につきまして何かご質問ご意見等ございますか。先ほどの学校施設及び帳簿点検スケジュールの中で、学校生活の観察は30分から45分と一番下に書いてあるということは、1コマになると思うのですが、どうですか。

事務局（理事兼教育総務課長）：案としては1コマを想定しているのですが、実際には過去の事例を見ると大体2コマ見ていただいているので、2時間程度委員さんに回っていただいているのかなと聞いておりますので、これ30分から45分程度というのは、実際は2コマ程度見ていただいているということですので90分なり、例えば午前中でしたら12時ぐらいまでかかるのではないかと聞いております。

教育長：そのあたりはいかがですか。1コマでも良ければ1コマにさせてもらいますし、2コマで良ければそれで、おそらく11時30分ぐらいまでですよ。12時までということはなかったと思うんですが。

委員：学校観察に適した時間を設定いただければと思います。

事務局（理事兼教育総務課長）：先日の校長会でも説明させていただいたのですが、実際そのようになっていないようですので、調整いたします。

教育長：では、調整をして、最終的にはどうなるかというのをもう一度ご連絡を差し上げたいと思います。午前中には終わると思います。また午後からの日程で施設も一緒に見たいということであれば、我々は施設の点検に行きますのでそれも加えますし、いかがですか。授業だけ見るのか、それとも施設も見るとか。いかがでしょうか。

委員：どうしてもその施設の面で確認してほしいなどがあれば教えていただけますか。どうしてもこれが最近調子が悪いとか、生徒が困っているとか、指導上問題

があるというところがあるんでしたら見せていただいてもいいと思うのですが、
そうでなければ通常の形で、施設点検まではいいかなとは思いますが。

教育長：教育総務課長お願いします。

事務局（理事兼教育総務課長）：そしたら1コマを基本にしつつ、調整させていただく方向でよろしいでしょうか。

教育長：では1コマは確実に授業を見ていただくと。それ以外のことについては、
施設で特に見ていただきたいようなところがある場合は校長も案内すると思いま
すので、それも踏まえて学校の様子を見ていただくということで、細かい日程に
ついてはまた当日になりましたらご提案させていただこうと思いますので、よろ
しくをお願いします。その他何かありますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、ないようですので、これで教育総務課の報告を終わりたいと思
います。全県教育委員会研修会については委員さん、早くからお世話になります
がよろしくをお願いします。それでは、次に学校教育課の報告に移りたいと思いま
す。それでは学校教育課報告をよろしくをお願いします。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：学校教育課からは3点報告があります。

まず1点目は学校教育課の事務分掌についてつけております。例年どおりの
ところも多くあるのですが、今年新しく取組を強化したいと思っているところだ
け紹介させていただきます。60ページからは12番の「統合中学校の準備委員会
に関する事」ということで、いよいよ統合中学校1年前になりました。何とか
スムーズな開校ができるように全ての事務を進めていきたいと思っております。
本年度からPTA部会が学校教育課の方へ入ってきております。それから17番の
「スクールバスに関する事」ということが学校教育課へ入ってまいりました。
学校行事を中心に町の持っているバスを活用していこうということになります。
少し新しいところですが、それから社会教育分野の統括ということで、101番か
ら121番に小中学生の社会教育の部分が学校教育課へ入ってきております。以前
こども未来課であった事業等関連しているところということで、107番と110番
の主のところはこども未来課と書かせていただいているのですが、こども未来課
と連携しながら事業を進めていこうということになっている部分も一部ありま
す。全部で133に及ぶこの項目を挙げているのですが、職員の方も4名増えてお
りまして、4月当初からこの事務分掌で進んでいるということです。

それから報告2点目になります。小中学校の児童あるいは中学校の生徒の数と、クラス数について表にまとめております。3月31日時点ということで、冒頭教育長の報告の人数より1名ずつ少ないですが、転入生があった関係で表の数は1名少なく小学校で688名、中学校で435名となっております。小学校は、基本的には単学級ばかりになってしまいました。中町南小学校の3年生と6年生だけ2クラスということになっております。それから特別支援学級としまして、小学校は各学校2クラスずつあります。八千代小学校につきましては情緒学級が2クラスということで3クラスということになっています。下の表です。中学校は基本40人学級にしているところですが、八千代中学校の2年生38名のところを2学級に分けてということで、一応中学校の2年生は2クラス編成をしております。それから新設のところでは、小学校から上がってきた生徒があり、中町中学校に肢体不自由の学級が1つ増加ということでございます。

それから報告の3点目は行事予定についてです。まず修学旅行から書いております。中学校が1週間ずれて5月にそれぞれ水曜、木曜、金曜の3日間の行程で行くということで、中町中、加美中、八千代中の順番で行きます。それから4月から5月にかけて、小学校では交通安全教室を展開しております。またプール水泳は自校のプールではなく「サンスイム・カミ」の温水プールで行うということで、松井小学校が5月8日から、中町北小学校が5月26日からということで、時期をずらして実施しています。それからわくわくオーケストラが6月3日に3中学校同じ日にあたっておりまして、西宮へ行きます。次のところですが、トライやる・ウィークの推進協議会は、先程決まりました委員さんと教育長の出席、5月の下旬の開催予定となっております。調整させていただいて日を決めさせていただきます。トライやる・ウィーク自体は6月2日(月)から6日(金)の1週間ということで、3中学校の2年生が同時に行います。今ちょうどそれぞれ中学校の生徒たちが自分がトライやるル・ウィークを実施する場所が決まって、その準備を始めたところですが、また、実施期間中のどこかの1日になると思うのですが、教育委員の皆さんと調整させていただきまして、実際にトライやる・ウィークを見ていただけたらと考えております。それからその下の「わくわくベルディー」は多可町独自の取組で、小学4年生の子どもたちに芸術鑑賞ということで開催しております。その翌日の6月12日(木)には閉校記念を兼ねまして、中学生を招待した芸術鑑賞を予定しております。教職員の悉皆研修を5月2日(金)に予定しておりまして、ユニバーサルデザインの視点から考える多様な子どもたちの学びを伝える学級経営ということで、松久先生をお迎えして研修を行います。それから社会教育関係のところですが、5月15日(木)19時30分から多可町役場会議室で多可町PTA協議会総会を行います。播州歌舞伎クラブの開講式を5月23日(水)に予定しております。また青少年育成センターの関係としましては、青少年補導委員会の総会を5月14日(水)、そして青パトの出発式を5月24日(土)に行いまして、その後各地区から出していただいております委員さんで、常時ぐるっと点検とパト

ロールをしていただくということがスタートしていきます。学校教育課からの報告は以上になります。

教育長：ただいま学校教育課から説明がございました。それでは、今の報告につきまして、何か意見質問等ございませんでしょうか。いろいろな報告があったのですが、疑問がある点などございましたら質問をお願いします。委員さん、何かありますか。

委員：プール水泳のことですが、松井小学校、中町北小学校は温水プールへ行くということですね。残りの杉原谷小学校、中町南小学校、八千代小学校は各学校内のプールですということなのではないでしょうか。それとも今から予定を組まれるということでしょうか、教えていただきたいと思えます。

教育長：学校教育課長、お願いします。

事務局（学校教育課長）：プール水泳につきましては、加美の温水プールを使う学校が4校ございます。ここに2つ挙げています以外ですと、6月10日以降で組まれている分ですが、1つは加美中学校、それからもう1つが中町南小学校となります。その4校を除くあと4校、八千代中学校は八千代小学校プールで、中町中学校は中央公園プールで、それから杉原谷小学校、八千代小学校は自校のプールでしますので、6月20日頃にプールがスタートして、7月15日ぐらいまでの中でそれぞれの学校でプール水泳をすることになっています。あと2校を追加して後ほどまとめておきたいと思えます。

教育長：4つの小中学校で温水プールを利用することで、委員さんよろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。こういった地域の温水プールを利用するようになってきた流れにつきましては、各小中学校のプールが老朽化して維持管理に大変な状況で、労力を要したり費用がかかったりするような状況が一点あります。それと温水プールを利用することによって、ある一時期に限らず7月とかそういうところに集中しがちなのですが、熱中症のこととかいろいろと考えて時期をずらして、一年中プール水泳の授業が受けられる、それも専門家によってです。こういった事業も指導していただける、地域指導者でお世話になるというメリットがあって、最初に中町北小学校が最初試行を始めさせていただき、今少しそれが拡大しているという状況でございます。

教育長：それ以外に何かございますか。委員さん、どうぞ。

委員：プール水泳なのですが、年々子どもたちが水に慣れるという時間が少なくなってきたという情報も聞きますし、私自身もそう感じております。水に慣れるということはやはり水難事故から子どもたちを守るということが大事であって、その次に泳法、泳ぐという技術を身につけるということになってきます。プールの場所へ行き帰りする時間だけでも忙しくて、泳法までとか水に慣れるということがなかなかしにくい状況になってきていると思います。また、泳ぐ場所等問題があるかと思うのですが、防災とか、身を守るということから考えたら、多可町においてはできるだけいろいろな時間を作ってほしいと思います。子どもたちを水難事故から守るという大きな柱を出していただいて、いずれにしても今後も時間をしっかりと確保していただきたいなと思います。以上です。

教育長：学校教育課長、この件に関してお願いします。

事務局（学校教育課長）：現在、小学校でプール水泳を行っている主な狙いは、やはり水に浮くことが出来る、泳げるということではなくて浮くことができるということで、小学校1年生からのカリキュラムでは、泳法ではなくて、水に親しむとか浮くとかいうところを中心にしていきますのと、それから1年に1回は、水難の時にはどうすれば長く浮いていられるのか、あるいは助けが来るまでどれぐらいの時間浮いておかなければいけないのかということ、特に高学年になったら、学年に忘れてですが必ず授業をするようにしておりますので、そういったところは必ず取組んで行きたいと思っております。それからやはり温水プールに行きますとどうしても時間数の限りがありますので、10時間ほど予定しているのですが、中できちっと子どもたちに水に親しむ、あるいは泳法を身につけていただきたいと思っております。ただ、自校プールで行っている学校につきましても、先ほどの教育長の話もありましたが、熱中症アラートなどで、実際天気もいいしプールはできるが、運動制限がかかっているというような期間に重なったりしまして、それほど大きな差が今ない状況です。自校プールであっても、やはり10日間ぐらいのカリキュラムしか実施ができていないということですので、どういう形でメリットとかデメリットがあるのかを見極めながら、今年度も実施していきたいと思っております。

教育長：委員さん、お願いします。

委員：現状は今課長から説明していただいたように、忙しい時間帯で水泳の時間を確保するというのは本当に難しいと思うのですが、夏休みを通じてもそういった水に親しむ活動の推進ということはあるのでしょうか。もう夏休みは自由にして、子どもたちは家庭に任すというようなことになっているのか、できるだけ夏休み

でも泳げるようなアドバイスをするというか支援、例えばバスが出るとか。バスが出なくても別にいいのですが、どんどん水に慣れる時間が少なくなっているのに、なおかつまだ夏休みも泳ぐ時間がほとんどないという生徒や児童が出てきてはいないかなというようなことも懸念します。そのあたり、子どもたちのために何とかいい方法を考えていただいて、水難事故等が起きないようによろしく願いしたいと思います。以上です。

教育長：学校教育課長、お願いします。

事務局（学校教育課長）：現在、八千代のB&Gのプールが改修できていない状況かなとは思っていますが、夏休み期間中に中央公園の中区のプールはかなり子どもたちもたくさんきているようですので、中区のプール等で水に親しむチャンスを広報しながら広げていきたいなと思います。ありがとうございます。

教育長：学校教育課の報告について、ほかに何かございますか。よろしいですか。ないようですので、これで学校教育課の終わりたいと思います。続きまして、こども未来課の報告に移ります。こども未来課は報告をよろしくお願いします。

【こども未来課】

事務局（理事兼こども未来課長）：こども未来課の資料で説明させていただきます。まず1点目は、こども未来課の事務分掌になっております。令和7年度の人事異動によりまして、こども未来課からは副課長が学校教育課へ異動になったのと、それから社会教育主事が中学校の現場に復帰をされました。それに加えて組織改編がありましたので、その異動に伴いこちらに課長補佐が商工観光課から着任となっております。あと組織改編に伴いまして、事務分掌が変わりました。先ほど学校教育課長が申しあげましたように、こども未来課で昨年度までやっておりました社会教育の関係部分が学校教育課へ行きました。しかしながらこども未来課では、令和6年度は福祉課がしていた児童手当、それから児童扶養手当、一人親支援を引継ぎまして、事務を担うととなっております。また、勤務場所としまして3月の末に引っ越しをいたしまして、現在アスパルにこども未来課が移動しています。もうすぐ1ヶ月が過ぎようとしております。私も含めまして職員もだいぶ新しい場所に慣れてきたかなと思っているところでございます。

令和7年度の事業といたしましては、4月から開設をしております多可町こどもサポートセンターを広く周知いたしまして、これまで同様に教育委員会、学校教育課になるかと思いますが、それとアスパルの健康課、また子育てふれあいセンターとも連携をしながら、子育て世帯への相談や支援をこれまで以上に充実できればと考えております。それから、リニューアルオープンをしております子育てふれあいセンター、愛称「ココミル」の名前を広めていきたいと思ってお

りますが、それと「あすみる」との一体的な活用が促進できるように、生涯学習課とも連携しまして、事業の充実を図っていきたいと思います。

続きまして、2点目でございます。令和7年度の各こども園の児童数の状況という表を付けております。4月1日現在の各園の入園状況の表となっております。表の一番右側の欄をご覧ください。町内の認定こども園の5園の合計人数が4月1日現在で368名。それからその下のところに小規模保育事業所ちびっこランドらくえんさんが5名。多可町から町外へ委託をしております園児の入園者が6名ということで、数字を示しておりますが、379名となっております。表の一番下のところですが、この379名の内訳といたしまして、町内への受託児童といまして、西脇や加東市から依頼を受けて町内の園に通園している人数が40名で、多可町内の園児数が339名で、合計が379名の入園状況となっております。一番下の表の上から3番目のところが在宅児童数で、これが83名となっております。4月1日時点での0から5歳児の合計が422名となっております。

続きまして3点目となります。こども未来課の行事予定です。ゴールデンウィークが始まってきますが、4月29日(火祝)に「ココミル」のオープニングイベントといたしまして「ココミルフェスタ」という名前をつけて、イベントを行っていく予定です。「ココミルフェスタ」のチラシを付けております。次ページに、ココミルの施設の案内をするパンフレットを新しくリニューアルをいたしまして付けております。新しい施設の案内と事業の案内をさせていただきまして、たくさんの子育て世帯の方に来ていただきたく思っております。要保護児童対策地域協議会の代表者会議を5月29日(木)に実施をする予定としております。それから令和7年度の児童館事業の案内で、児童館だより4月号をつけさせていただいております。こちらの方も色使いやレイアウト等をリニューアルいたしまして、この4月号のところでは令和7年度の児童館事業、教室講座の予定を紹介しております。またこの6月からになるのですが、書道教室、かきかた教室、茶道教室、将棋教室、囲碁教室を始めていきますので、こちらの募集案内も学校通じて配っていただく準備をしているところでございます。こちらの内容につきましても、またご覧いただければと思っております。こども未来課の報告は以上となります。

教育長：それでは、こども未来課の報告につきまして何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。委員さん、どうぞ。

委員：昨年度でしたら各保育園に園訪問に行かせていただいた部分は、なくなることによって理解させていただいたらいいんでしょうか。

教育長：こども未来課長、お願いします。

事務局（理事兼こども未来課長）：一番大事なことを言うの忘れておりすみません。
学校訪問の日程が確定をいたしましたので、例年のとおり春の園訪問ということで、スケジュールの隙間を縫ってこども園の園訪問の日程も組ませていただいているようなところでございます。春の園訪問、秋の園訪問につきましては、是非とも引き続き分担をしていただいで、行っていただければありがたいです。よろしくお願ひいたします。

教育長：こども未来課が町長部局の方へ所管が変わりましたが、連携を取り、教育委員会部局と協力しながらやっていった部分については引き続き行っていこうということで、今年もこども園の園訪問は、教育委員さん方にも是非見ていただきたいことにしておりますので、よろしくお願ひします。ほか、委員さん何かありますか。

委員：5月前半の日程だと難しい場合がありますが。

事務局（理事兼こども未来課長）：園訪問は教育長に行っていただくこととなっておりますので、現在教育長のスケジュールと園の受け入れのスケジュールを調整しておりますので、日程としましては5月の後半ぐらいから6月、また7月くらいまで日程が飛んでしまうこともあるかも知れませんが、その間でスケジュールの良い日程を調整させていただくよう努めますのでよろしくお願ひいたします。

教育長：よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。続きまして生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課、報告をよろしくお願ひします。

【生涯学習課】

事務局（理事兼生涯学習課長）：人事の関係では、前教育総務課長が生涯学習課に異動ということで、生涯学習を担当することになっております。主なところはそんなことがございます。それから図書館が生涯学習課の所管ということですので、同じ建物の中に生涯学習、それから図書館と中地域局という位置づけもございまして、総務課の中地域局担当が異動になったところが大きなことでございます。このようなことで4月3日からスタートしております。いろいろな施設を作るにあたっていろいろな話し合いをしながらやってきて、やっと日の目を見たというような状況です。思った以上に来ていただいた方には好評いただいでいるのではないかなと思っております、このような出だしで良かったと思っております。そのまま続けて、そこに賑わいを創出できるようにということで今後ともお力添

えをいただけたらありがたいと思います。

5月の諸行事は、生涯大学多可学園の開校式、それから人権啓発委員さんの研修ですとか、人権啓発協議会総会、5月末、8月末、また12月ということで、3事業を予定しておりますので、ご出席をしていただけるとありがたいと思っております。図書館につきましては「おはなし会」と「令和7年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰」の表彰式があり、図書館長が行かせていただきました。こちらも本当に良いタイミングでその賞をいただけたということで、今まで培ってきたことが評価されたと思いますので、どこか目立つところに飾らせていただいて、幸先いいなと思っております。簡単ですが、以上のようなことでございますよろしく申し上げます。

教育長：それではただいまの生涯学習課の報告につきまして何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがですか。委員さん、どうぞ。

委員：行事予定表のところなのですが、この人権啓発の会議はあまり私ももう行っていないのですが、八千代区の17日午後7時からと書いてあるのは、一般のものでも行けるのか、いやそうではなくて人権推進委員さんの研修なのかどちらですか。

教育長：生涯学習課長、お願いします。

事務局（生涯学習課長）：各推進委員さんの研修会等になっております。

委員：わかりました。ありがとうございます。

教育長：ほかに何かありますか。それではほかにないようですので、これで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項(3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和7年5月22日(木) 午後1:30～ で承認される)

(4) その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。事務局、お願いします。

事務局：令和7年度の年間スケジュールについてご説明させていただきます。
(日程、場所、総合教育会議等を説明)

教育長：以上で本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後2時56分 閉会宣言

令和7年4月24日

印

印